

「札幌市本庁舎電話交換及び案内業務」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容	回答日	備考
1	令和4年8月9日	入札告示2(5)入札方法 月額で行うとあるが、入札金額は、契約総額÷36の額を記載すればよろしいでしょうか。	入札金額は月額で行います。なお、契約も月額で行います。	令和4年8月12日	
2	令和4年8月9日	契約履行後の貴市への請求は月締めでの請求は可能でしょうか。可能な場合は、お支払いはいつになりますでしょうか。	一月ごとの請求となります。請求を受けてから30日以内にお支払いすることとなります。	令和4年8月12日	
3	令和4年8月9日	仕様書6(1)ウ 電話交換業務場所、設備等 札幌市役所本庁舎から公共交通機関等の利用により30分以内で到着可能な施設での実施とあるが、庁舎内で作業するスペースを貸与いただく事は可能でしょうか。	本庁舎及びその他の市有施設をお貸しすることはできません。	令和4年8月12日	
4	令和4年8月9日	実施要領1(2)、2(2)人員配置等 監督者として1席とあるが、監督者は常駐する必要がありますか。また、1人の監督者が電話交換業務・案内業務を兼務することは可能でしょうか。	監督者は常駐する必要があります。また、1人の監督者が電話交換業務と案内業務を兼ねることはできません。	令和4年8月12日	
5					
6					